



や っ しゅ
八頭町

議会だより

第86号

鳥取県八頭町議会
令和8年8月発行



「ヤマメをとるぞー」 3年ぶりに開催された姫路公園まつり

注 目 の 記 事

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| ■ 6月定例会・・・・・・・・・・ 2～5 | ■ 議員定数・報酬アンケート結果 8～9 |
| ■ 新町長、新副町長、新教育長
インタビュー・・・・・・・・・・ 3 | ■ 委員会の活動報告・・・・・・・・ 13 |
| ■ 5月臨時会・・・・・・・・・・ 6 | ■ 郡家西小学校議会視察・・・・・・ 14 |
| | ■ 一般質問ダイジェスト・・・ 16～23 |

右のQRコードから「議会だより」が見られます。



6月 定例会

6月定例会を12日から19日までの8日間の会期で開催しました。報告5件と規約の変更等3件、条例の一部改正5件、人事案件3件、補正予算2件を含む13議案が提出され、全て原案どおり可決し、陳情3件は不採択としました。

議案 第70号

八頭町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について

予防接種法第15条に規定する定期の予防接種等を受けた者に生じた健康被害の救済措置に係る手続の適正かつ円滑な処理に資するため、予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議を鳥取県と行おうとするもの。



議案 第72号

八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、市街地など人の生活圏にクマやイノシシが出没した際、市町村長の判断で迅速に銃器を使用した捕獲、駆除が行える緊急銃猟制度を創設。この改正に伴い、鳥獣被害対策実施隊員報酬に緊急銃猟実施隊員の報酬を定めるため、所要の改正を行うもの。



陳情の審査

受理年月日及び 受理番号	件 名	陳 情 者	審査の結果	理 由
令和8年4月23日 陳情第4号	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書	全日本農民組合 鳥取県連合会 会長 かまたに かずや 鎌谷 一也	不採択	将来世代の負担増を招くことが懸念され、物価高に苦む他産業との公平性に問題があるため。
令和8年4月30日 陳情第5号	衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める陳情	平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会（鳥取県革新懇） 代表世話人 むらかみ としお 村上 俊夫	不採択	陳情における意見書は、4月に提出されたものであり、現在の国の状況にそぐわないため。
令和8年5月14日 陳情第6号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出を求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 おかもと ひろこ 岡本 裕子	不採択	批准した場合、日本の司法制度や法律との整合性を図ることが困難であるため。

新体制がスタート！

八頭町の未来を担うリーダーからのメッセージ

けいすけ
矢部 啓祐 町長

(5月18日就任)



この度の選挙で大変重い負託をいただき、身の引き締まる思いです。吉田前町長が築かれた町政への想いを引き継ぎ、責任を持って町の未来を拓いてまいります。

私は、「20年後も豊かに暮らせる町」を目指し、①人口減少に歯止めをかける②地域ケア体制の強化③地域内経済の向上を重点施策に掲げました。これらを実現し町民福祉を増進するためには、私と議会が車の両輪となり、共に知恵を絞って歩んでいくことが不可欠です。議会と議論を重ね、固い絆で連携しながら、「オール八頭」で未来をつくってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

あつし
村上 敦志 副町長

(7月1日就任)



副町長となりました村上敦志です。どうぞよろしくお願いいたします。

副町長として、矢部町長が掲げる「20年後も豊かに暮らせる町づくり」の実現に向けて、全力で町長を支えてまいりたいと思います。地域が元気になり、そこで暮らす皆様が元気になる。愛着あるふるさと八頭町がさらに元気になっていく姿を、皆様とともに追い求めていきたいと思います。

また、町長、職員が一体となり、住民の皆様、そして議会の皆様の理解と協力を得ながら、町政が前に進むよう、副町長の職責をしっかりと果たしてまいりたいと思います。

ひろかず
野田 大和 教育長

(6月1日就任)



このたび、6月1日付で教育長という重責を担わせていただくこととなりました。新たなスタートを切った矢部町政のもとで、議員の皆様方とともに切磋琢磨しながら、将来の八頭町を担う人材の育成、そして教育の発展に尽力していく所存です。

合併20年の節目を過ぎ、社会情勢の変化とともに八頭町を取り巻く環境も大きく変化してきました。様々な教育課題もある中、これまで支えていただいた多くの方々とのご縁と自らの経験を糧に、難局を乗り越えていきたいと考えております。

町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。

補正予算の主な事業

農業農村整備事業

8,500 万円

津ノ井用水地区水路改修事業の実施に係る関係経費を補正するもの。

質疑

関係自治体の負担割合の協議はどうなっているのか。

答弁

鳥取市の関係者とも協議している。来春の本格的な水路利用をめざす。



福祉施設管理費

2,552 万円

中私都地区福祉施設の厨房等を改修するもの。



森林環境整備事業

2,008 万円

林道栃木谷線（新興寺）の維持補修事業等を実施するもの。



八頭町デジタルポイント利用促進事業 990 万円

7 月末までにアプリ登録された方を対象に 1,000 ポイントを付与するもの。



八東小学校体育館落下物防護ネット設置事業 330 万円

体育館からプールへの落下物を防護するネットを設置するもの。



姫路公園管理運営費 109 万円

工作棟屋根、安徳の館雨樋、管理棟屋根等を修繕するもの。



公社団体等の経営状況報告

八頭町では町が資本金・基本金等を4分の1以上出資している法人は経営状況を議会に報告することが条例で定めていることから、6月議会で各団体からの決算報告がありました。

報告
第4号

一般財団法人八頭町農業公社 八頭町 2,000 万円出資（100%）



研修の様子

農地の有効活用と地域農業の維持・発展を目的に、農地利用の集積や農作業の受託業務を中心に事業を展開しました。令和7年度は、153.1haの農地中間管理事業を行い、担い手への農地集積を進めました。農作業の受委託業務として耕耘・代かき・田植え・稲刈りで21.2ha、畦塗りで1,171m、牛糞堆肥散布で5.8haを実施し、農業経営の効率化を支援しました。当期純利益は約44万円となりました。

■今後の方針

今後も農地中間管理事業の活用により受託面積の拡大を図るとともに、令和7年度に改定した「第3次八頭町農業ビジョン」に基づき、地域農業の持続的な発展に向けた取り組みを推進してまいります。

報告
第5号

八東地域振興株式会社 八頭町 1,000 万円出資（62.5%）



道の駅はっとう

フルーツ観光園事業では、SNSを活用した情報発信により観光誘客を推進しました。地元農産物や加工品の販売を行い、地域事業者と連携した商品展開を進めました。その結果、店舗のレジ通過客数、売上ともに前年を上回り、9月には単月売上約1,300万円を達成しました。また、「はっとう冬花火」などのイベント開催の支援、若桜鉄道関連イベントへの協力を通じて、交流人口の拡大と地域のPRに取り組みました。経営状況は総売上高、前年比約110%の5,154万円となりました。また、当期純利益は約7万円となりました。

■今後の方針

今後も「フルーツのまち八頭町」の地域振興拠点として、情報発信体制の強化を図るとともに、地域関係団体と連携しながら、観光振興および地域経済の活性化に取り組んでまいります。

第3回臨時会 5月1日

議案第 57 号

専決処分の承認を求めることについて (八頭町税条例の一部改正)

令和8年3月31日付で、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令などが改正されました。軽自動車税における、自動車購入者が負担する環境性能割の廃止や、令和6年能登半島地震に係る特例措置の延長などの法改正が行われました。これらの改正等に合わせて、条例の一部を改正するもの。

議案第 63 号

一般会計補正予算

旧トスクふなおか店跡地購入経費 3,648万円

※ JA が更地にしたもの若者向けの町営住宅として活用できるようにするもの。

面積2,722.18㎡(1㎡あたり単価13,400円)

経過説明

八頭町議会は、船岡地内に買い物施設を設置するよう求めた請願書を令和6年3月定例会で採択している。買い物施設として利用することが困難なことから若者向け住宅を整備しようとするもの。



第4回臨時会 5月29日

議案第 65 号

八頭町国民健康保険税条例の一部改正

本年度は従来の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分は一人あたりの平均保険税額を前年度程度にとどめ、子ども・子育て支援納付金分を追加とするため所要の改正を行うもの。

◎子ども・子育て支援金とは

少子化対策の財源を確保するため、児童手当や保育サービスの充実を充てることを目的に、2026年4月から導入された制度です。

国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療制度に加入する人が、医療保険料に上乗せして広く負担し、子どもの有無にかかわらず社会全体で子育てを支える仕組みとなっています。

児童手当の増額、育休給付の充実、保育サービスの拡充（誰でも通園制度）などに使われます。



郡家ドーム横の子ども広場

新しい議員の紹介



20年後も皆が豊かに暮らせる町づくりに尽くします。補欠選挙で当選した責任の重さを胸に個人飲食店の経営や商工会での経験を活かし、駅前の活性化とにぎわいのあるコミュニティ創出を目指したいと思っています。「食」や「商業」を通じて人の集まる和やかな空間を作り、町を元気にしたい。いつでも声をかけていただき、皆様の声を迅速に町政へ届ける「町民目線」を徹底し、誠心誠意取り組みたいと思っています。

大好きなこの八頭町に暮らす皆様とともに笑顔であり続けるため全力で走る決意です！地域の皆様の「こうしたいな」、「こうだったらいいな」という声にしっかりと耳を傾けてひとつひとつカタチにしていきます。子どもからお年寄りまで誰もが安心して暮らせるぬくもりのある八頭町と一緒に創っていきましょう。いつも皆様の「理解者であり、親しみやすく傍らに寄り添う。」そんな存在としてまっすぐ頑張ります！

新しい委員会体制になりました

● 議会運営委員会

委員長 奥田のぶよ
副委員長 岡嶋 正広
委員 川西 聡
委員 森 亜紀子
委員 田中 俊光
委員 山根張太郎

● 総務教育常任委員会

委員長 川西 聡
副委員長 田中 俊光
委員 小原 徹也
委員 奥田のぶよ
委員 高橋信一郎
委員 瀨村 巧
委員 川西美恵子

● 産業福祉常任委員会

委員長 森 亜紀子
副委員長 山根張太郎
委員 上野 典子
委員 谷本 正敏
委員 岡嶋 正広
委員 中原 幸恵
委員 灘口 茂郎

● 議会広報委員会

委員長 田中 俊光
副委員長 奥田のぶよ
委員 森 亜紀子
委員 上野 典子
委員 岡嶋 正広
委員 瀨村 巧
委員 灘口 茂郎

● 議会報告委員会

委員長 山根張太郎
副委員長 中原 幸恵
委員 小原 徹也
委員 谷本 正敏
委員 高橋信一郎
委員 川西 聡

● 予算決算常任委員会

委員長 岡嶋 正広
副委員長 奥田のぶよ
委員 全議員

● 議会 DX 委員会

委員長 奥田のぶよ
副委員長 灘口 茂郎
委員 森 亜紀子
委員 中原 幸恵

※波線は代わられた議員

町民アンケート結果報告

～ 議員定数・報酬のあり方を検討するために ～

議員定数・報酬調査特別委員会では、より開かれた議会運営と町民に信頼される議会づくりのため、令和8年5月にアンケート調査を実施しました（回答総数276人）。多くのご協力に厚くお礼申し上げます。調査結果の概要をご報告いたします。

町民の皆さまからの主な声

◎少数精鋭による質の向上を求める声

- ①定数を削減し、その分削減した人件費を報酬に回してでも、専業として活動に集中できる生活可能な報酬を確保すべき。
- ②優秀な若手や民間人材を呼び込むためにも必要だ。

◎活動状況の見えるさへの不満と厳しい指摘

- ①普段何をしているのか分からない。
- ②一般質問をしない議員はいかなるものか、活動報告の徹底を求める。
- ③出席率・成果に応じた報酬変動制の導入を求める。

◎政策提案能力の強化への期待

- ①行政のチェックや批判だけでなく、議員発議による条例制定や、町民の声を反映した具体的な政策立案・提案を行うべきだ。

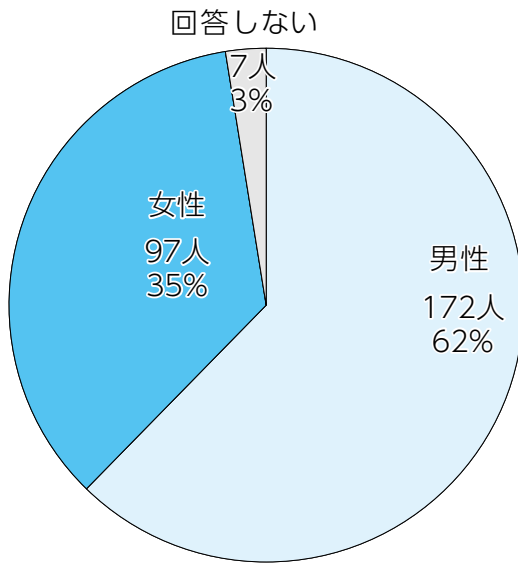
◎若い世代や優秀な人材が立候補しやすい環境づくりを求める声

- ①現在の報酬では若い世代が生活しながら議員活動が続けることが難しい。
- ②優秀な人材を確保するためには一定水準の報酬が必要だ。
- ③議員定数の見直しとあわせて、若い世代や現役世代が挑戦しやすい環境整備をする必要がある。

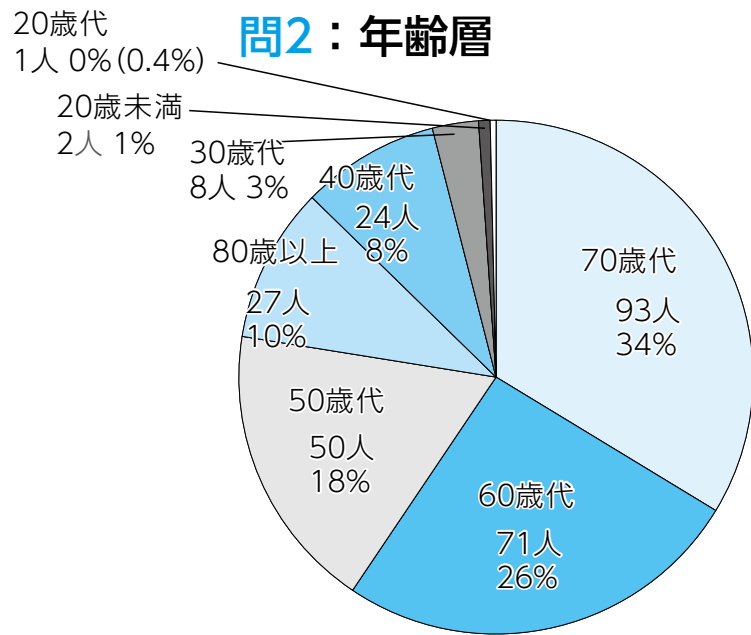
◎町民との対話や情報発信の充実を求める声

- ①議員と町民が気軽に意見交換できる場がほしい。
- ②活動報告や議会情報をもっと発信してほしい。
- ③議会だよりやケーブルテレビに加え、懇談会や情報発信を充実させ、町民との距離を縮める取り組みは必要。

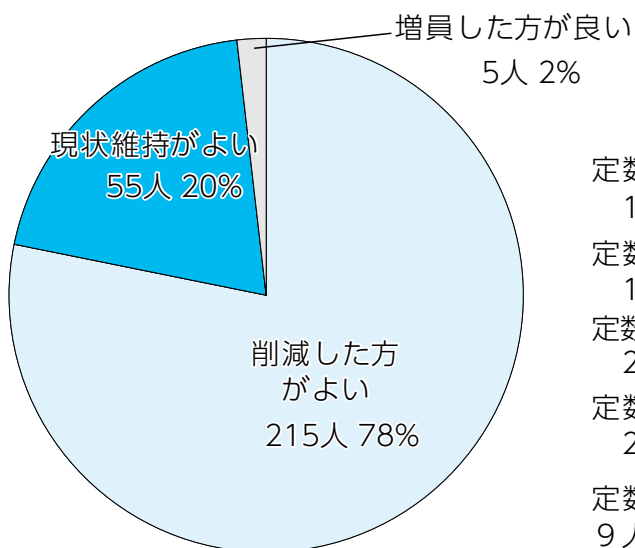
問1：性別



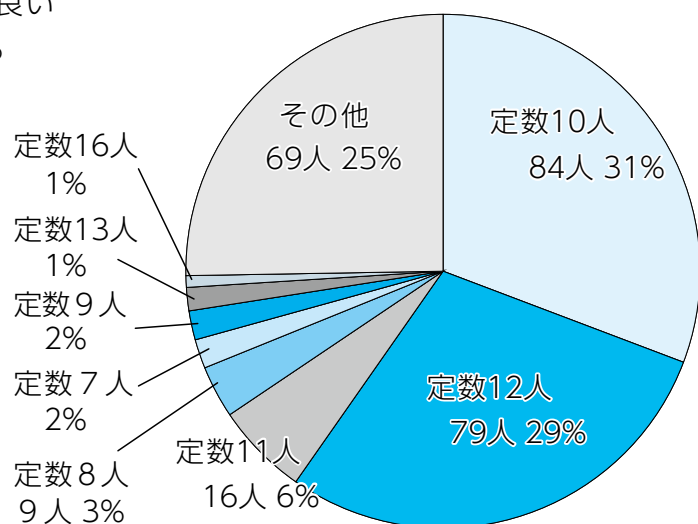
問2：年齢層



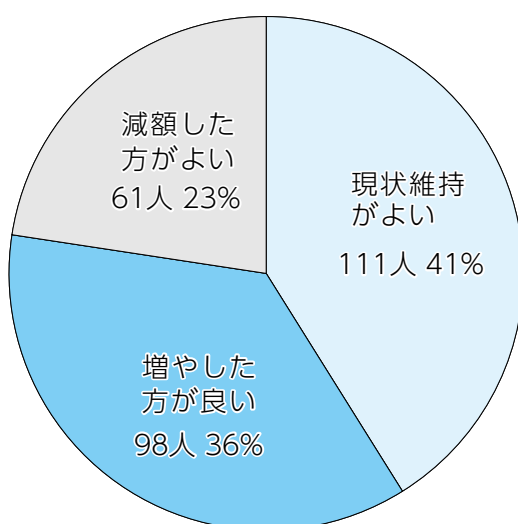
問3：議員定数への意見



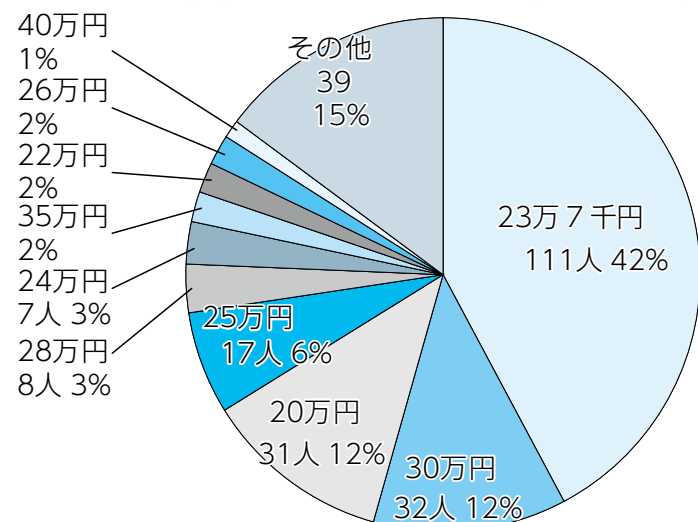
問4：望ましい議員数



問5：議員報酬への意見



問6：望ましい議員報酬額



議案等議決結果(第3・4回臨時会・第5回定例会)

議案等 番 号	議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	結 果
	件 名	森 亜 紀 子	小 原 徹 也	上 野 典 子	田 中 俊 光	谷 本 正 敏	山 根 張 太 郎	岡 嶋 正 広	奥 田 の ぶ よ	高 橋 信 一 郎	瀬 村 巧	中 原 幸 恵	川 西 聡	灘 口 茂 郎	

第3回臨時会

57	専決処分の承認を求めること(八頭町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	承認
58	専決処分の承認を求めること(八頭町営住宅条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	承認
59	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること(その1)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	同意
60	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること(その2)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	同意
61	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること(その3)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	同意
62	固定資産評価員の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	同意
63	令和8年度八頭町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	可決

第4回臨時会

64	教育長の任命につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	同意
65	八頭町国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	可決

第5回定例会

66	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
67	八頭町農業委員会委員の任命につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
68	鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に係る協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	鳥取市と八頭町との鳥取クレ射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更に係る協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	八頭町と鳥取県の間における予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	八頭町職員等の旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	八頭町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73	八頭町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
74	八頭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
75	八頭町集落公民館条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
76	令和8年度八頭町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
77	令和8年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
78	副町長の選任につき同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
陳情4	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情5	衆議院議員の定数削減に反対する意見書の提出を求める陳情	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	○	×	不採択
陳情6	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書の提出を求める陳情	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	不採択

令和8年度（4月1日～6月19日）議会活動の出欠日数一覧

【定例会・臨時会・研修会等】

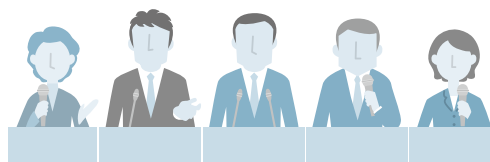
議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
会議名		森 亜紀子	小原 徹也	上野 典子	田中 俊光	谷本 正敏	山根 張太郎	岡嶋 正広	奥田の ふよ	高橋 信一郎	瀬村 巧	中原 幸恵	川西 聡	灘口 茂郎	川西 美恵子
新人議員説明会（4/27）	出			1							1				
鳥取県町村議会議長会新人議員研修会（5/14）（12/21 米子市）	出			1							1				
令和8年度山陰新幹線整備促進麒麟のまち6町議員連盟総 会（5/7）	出			1	1		1		1		1	1		1	1
令和8年度町村議会議長会議長・副議長研修会（5/26,27 東京都）	出													2	2
山陰新幹線整備促進麒麟のまち6町議員連盟首相要望	出													1	1
第3回臨時会（5/1）	出	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1
	欠									病					
第4回臨時会（5/29）	出	1	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1
	欠									病					
第5回定例会、会期は8日間（6/12～6/19）※本会議は4 日間	出	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
議会運営委員会（6回）	出	6			6		6	6	6					6	6
総務教育常任委員会（2回）	出		2		2				2	1	2		2		2
	欠									病					
産業福祉常任委員会（2回）	出	2		2		2	2	2				2		2	
	欠						遅①								
予算決算常任委員会（1回）	出	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
全員協議会（8回）	出	8	7	7	8	8	8	8	8	5	7	8	8	8	8
	欠		欠				遅①			病③ 早①					
議会広報委員会（2回）	出	2		1	2			2	2		1			2	
議会報告委員会（1回）	出		1	1		1	1			1		1	1		
議会DX研修会（1回）	出	1		1	1		1	1	1		1	1	1	1	
委員長会議（1回）	出	1			1		1	1	1			1	1	1	1
議会活動（出席依頼等）	出	1							1					2	3
出席回数	回	28	17	21	28	18	27	27	29	12	21	21	28	34	54
欠席数	回	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0
議会活動合計	回	28	18	21	28	18	27	27	29	18	21	21	28	34	54
※出席率（出席回数/総数）	%	100	94	100	100	100	100	100	100	67	100	100	100	100	100
病欠休暇回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0
早退回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
遅刻回数	回	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

※欠は私事による欠席、早は私事による早退 ※病は診断書に基づく病欠休暇 ※出席率は小数点1位を四捨五入しました。

右のQRコードから「各議員の詳しい出欠状況」が、ご覧いただけます。



議会のうごき



令和8年

4月1日	議会広報委員会	
4月7日	令和8年度山陰新幹線整備促進麒麟のまち6町議員連盟役員会	(川西み議長・瀬口副議長出席)
4月8日	全員協議会、委員長会議、議会運営委員会	
4月9日	ふるさと YAZU 事務所お披露目会	(川西み議長出席)
4月10日	令和8年度八頭中学校入学式	(川西み議長・瀬口副議長・川西聡委員長出席)
4月14日	八頭町老人クラブ連合会総会	(川西み議長出席)
4月17日	東部町議会議長会定期総会	(川西み議長出席)
4月22日	女性議員研修会企画検討会	(奥田議員出席)
4月26日	部落解放同盟郡家地区協議会定期総会	(瀬口副議長出席)
4月27日	新人議員説明会	(上野議員・瀬村議員出席)
	部落解放・人権政策確立要求実行委員会総会	(川西み議長出席)
4月29日	ふなおか竹林まつり	(川西み議長出席)
4月30日	議会運営委員会、全員協議会	
5月1日	第3回八頭町議会臨時会	
5月7日	令和8年度山陰新幹線整備促進麒麟のまち6町議員連盟総会	
5月11日	鳥取県町村議会議長会監査会 鳥取県町村議会議長会役員会	(川西み議長出席)
5月14日	令和8年度八頭町船岡地域慰霊祭	(川西み議長出席)
	鳥取県町村議会議長会新人議員研修会	(上野議員・瀬村議員出席)
5月17日	2026年度第1回部落解放同盟八頭町協議会定期大会	(川西み議長出席)
5月18日	令和8年度八頭町民生委員協議会総会	(川西み議長出席)
5月19日	青森県むつ市議会行政視察	(川西み議長出席)
5月20日	令和8年度八頭町シルバー人材センター定時総会	(川西み議長出席)
	令和8年度八頭町人権教育推進協議会総会	(川西み議長出席)
5月21日	産業福祉常任委員会 八頭町商工会通常総会	(川西み議長・森委員長出席)
5月22日	総務教育常任委員会、議会運営委員会、全員協議会	
	令和8年度物産観光やず通常総会	(川西み議長出席)
5月26日	令和8年度町村議会議長・副議長研修会(東京都)	(川西み議長・瀬口副議長出席)
5月27日	鳥取県町村議会議長会議長・副議長研修会(東京都)	(川西み議長・瀬口副議長出席)
	山陰新幹線整備促進麒麟のまち6町議員連盟首相要望	(川西み議長・瀬口副議長出席)
5月28日	東部広域行政管理組合議会運営委員会	(川西み議長出席)
	令和8年度第1回区長会(郡家地域)	(川西み議長出席)
5月29日	全員協議会 第4回八頭町議会臨時会 議会運営委員会	
	令和8年度第1回区長会(船岡地域)	(川西み議長出席)
6月1日	令和8年度八頭更生保護監察協会幹事会総会	(川西み議長出席)
	令和8年度区長会(八東地域)	(川西み議長出席)
6月3日	郡家地区防犯協議会総会	(川西み議長出席)
	令和8年度郡家警察署管内管内交通対策協議会連絡総会	(川西み議長出席)
6月4日	東部広域行政管理組合議会臨時会	(川西み議長・川西聡委員長出席)
6月5日	議会広報委員会 議会DX委員会 全員協議会 議会報告委員会	
6月12日	第5回八頭町議会定例会(第1日目) 予算決算常任委員会	
	総務教育常任委員会 産業福祉常任委員会	
6月14日	第22回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会	(川西み議長出席)
6月15日	第5回八頭町議会定例会(第2日目)	
6月16日	第5回八頭町議会定例会(第3日目)	
6月17日	全員協議会 議会運営委員会 全員協議会	
6月19日	全員協議会 第5回八頭町議会定例会(第4日目) 議会運営委員会	

ごみを資源へ

産業福祉常任委員会 視察報告

日にち 5月21日（木）

場 所 池田ごみステーション・因幡環境整備株式会社

目 的 生ごみ回収及び液肥化・たい肥化の現状調査。

内 容 池田ごみステーションで生ごみの回収の状況を見学し、担当課から町内の現状報告を受けた。その後因幡環境整備株式会社で、液肥化・たい肥化の様子を見学し、液肥化事業等について説明を受けた。



池田ごみステーション

所 感

食品リサイクルの意義

- ・食品リサイクルは単なるごみ処理ではなく、農業振興・環境保全・地域教育・地域経済の循環を同時に実現する総合的な取り組みである。

事業拡大への期待

- ・実施集落の拡大や積極的な情報発信を進めることで、「生ごみ再利用サイクルシステム」を全国に広げ、事業の発展と社会貢献につなげてほしい。

農業の省力化と地域人材の活用

- ・玉ねぎの定植や収穫などで機械化が進められている。
- ・高齢者をパートとして雇用する仕組みも整備されており、中山間地域の農業継続に役立っている。
- ・本町の農業政策にも参考になる事例である。

オーガニック農業への可能性

- ・液肥や堆肥の活用によって農薬や化学肥料に依存しない農業が実現できれば、本町のオーガニックビレッジ宣言の推進にもつながると感じた。

因幡環境整備の循環型システム

- ・市町の補助金を活用して施設運営や肥料製造を実施。
- ・年間約700トンの液肥を生産・取り扱う規模を持つ。
- ・生ごみ回収から肥料化、農産物の生産・販売・広報までを一体的に行う循環型社会のモデルとなっている。



郡家西小学校 6 年生 53 人が議会視察

6/26



ふるさとキャリア教育の一環として、郡家西小学校の6年生の皆さんが、議会視察に来てくださいました。まちづくりにも関わっていただくことで、地域を元気にする原動力になっていただけることは、大変ありがたいことだと考えます。

6年後には、選挙権を持つことにもなりますので、主権者教育としても大変有意義な機会となったと考えます。次世代を担う子どもたちの活躍が期待されます。



①議員の人数と選挙については？

- ・ 議員選挙は基本的に4年ごとに実施します。
- ・ 議員の人数は人口規模などを考慮し議会で決定します。



②議会の仕事は？

- ・ 議員は町民の皆さんの声を行政(町長)に届ける役目があります。
- ・ 町長から提案された事業を最終的に決定する役目があります。議会の決定がなければ、町長は事業を遂行することができません。
- ・ 新しい政策・条例を提案するのも議会の役割です。
- ・ 町の予算がきちんと使われているかチェックをします。
- ・ 町内の団体等との意見交換会をします。



③話し合いの方法は？会議の回数は？

- ・ 定例会は3月、6月、9月、12月、年4回あり、条例、予算の審議の他、議員による一般質問が実施されます。
- ・ 臨時会は特定の議案を審議するために、必要があるときに開きます。
- ・ 会議の回数・・・年間200回
定例会(年間44回)、臨時会(年間5回)
全員協議会(年間26回)、常任委員会(年間45回)、各種委員会(年間63回)、その他(年間17回)



④予算・財政は？

- ・ 令和8年度予算は185億7,473万円
- ・ 一般会計は自治体の基本的な行政サービス全般の会計
- ・ 特別会計は国民健康保険や介護保険、上下水道事業など受益者負担の原則が適用される事業会計
- ・ 自主財源は八頭町独自で徴収できるお金(町税・使用料・手数料、寄付金など)
- ・ 依存財源は国・県からもらう交付税や補助金など。
(事業によって、国、県、町の出す割合は違い、法律で決まっています。)



⑤令和8年度の主な事業は？

・ ケーブルテレビ整備事業	1億4,617万円
・ 若桜鉄道対策費	2億2,943万円
・ 保育所運営費	3億8,895万円
・ ごみ処理費	2億3,500万円
・ 農業農村整備事業	2億622万円
・ 商工振興費	4,487万円
・ 消防署などの運営費	2億9,998万円
・ 小学校管理費	1億4,256万円
・ スクールバス運営費	7,900万円
・ 小学校コンピューター費	1,816万円
・ 給食センター運営費	1億4,856万円
・ コミュニティセンター整備事業	3億8,700万円

ここが聞きたい

一般質問

9人が
一般質問
しました。



QRコードを読み
込むと、YouTube
動画でご視聴いた
だけます



矢部町長



川西議長



野田教育長

質問者	質問事項	頁
奥田のぶよ	本町の子育て支援	16
	食育推進計画	
岡嶋 正広	今後のまちづくりに向けて	17
灘口 茂郎	かわはら八頭フルーツラインを活かした地域振興	18
高橋信一郎	矢部町長の選挙公約	広報原稿 未提出
	歴史遺産の保守手段	
小原 徹也	補助事業としての産業振興	19
森 亜紀子	人権施策	20
川西 聡	平和教育の基本的な認識及び施策	21
	DV(ドメスティックバイオレンス)への対応策	
田中 俊光	地球温暖化対策	22
	郡家駅周辺の再開発	
中原 幸恵	障がい者福祉の充実	23

一般質問とは



議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問することをいいます。

議員1人当たりの質問時間は30分（執行部側の答弁は時間に含まれません）です。議会だよりに掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局、各庁舎、図書館でもご覧いただけます。

子育て支援

重点的に強化すべき 施策は

町長／保育士の確保と

全天候型の遊び場を考えたい



奥田 のぶよ 議員

質問

①出生数減少の要因の分析、若者の流出や未婚率などのデータを分析し、本町に合った施策を検討しては。

②本町が取り組んできた子育て支援施策の評価と、今後の方向性は重点的に強化すべき施策は。

③本町の小児科医療は、鳥取市との連携が重要だが、受診環境の面で課題もあるのではないか。

そこで、現行の連携体制の評価は。また、課題や今後の改善点は。

答弁

矢部町長

①客観的データや統計など合理的根拠に基づいて政策を立案することとは重要な視点であると考えます。

様々な可能性の中でデータに基づきながら取り組みたい。

②本町独自の特別利用保育や、第2子以降保育料の無償化、保育所の給食費無償化等、様々な施策に積極的に取り組んできました。



子育て支援センター事業(ベビーマッサージ)

20年後の保育環境を想像し、園

児の減少も考慮し複合施設の検討や、スマート保育等を考えたい。

重点的に強化することは保育士の確保と全天候型の遊び場を考えていきたい。

③広域的な連携体制は有効に機能しているが、東部では医師不足となっている。

県の医師確保の制度の活用と周知を地元出身者に行いたい。

食育推進計画

どのように取り組んでいくのか

町長／新時代に求められる視点も

盛り込む方向だ

質問

今年度が第3次食育推進計画の最終年度となり、新たな計画の策定が予定されている。

本町の食育推進について、どのように取り組んでいくのか。

答弁

矢部町長

次期計画は、国・県の食育推進計画を踏襲しつつ、これまでの計画で進めてきた。本町で地産地消や健康づくりの取組を継承し、多様な食環境に対応するため、新たな視点として、地域における居場所づくりの拠点ともなる「子ども食堂」への支援や連携の在り方、さらには、近年頻発している自然災害に備える「災害時の食」といったような、新時代に求められる視点も盛り込む方向で検討している。

7月から町民アンケート調査を実施し「策定委員会」並びに「役場内のプロジェクトチーム」を組

織し計画策定を進めていきたい。

質問

6月の食育月間を活かしながら農業の部分と強く連携して何か事業等を考えてみてはどうか。

答弁

矢部町長

民間の現場でも田植体験をしている。行政としては後押しする支援の仕方のほうがよいと考える。団体等と連携を深めながら、相談をまずはしていきたい。

質問

高齢者の孤食、休みの日の子どもたちの孤食などの解決として「子ども食堂」の名前を「地域食堂」にしては。

答弁

矢部町長

制限がないか、現場を調査研究し、取組が可能なら前向きに考えていきたい。

選挙公約

人口減少歯止め施策は

町長／切れ目のない
支援が重要



岡嶋 正広 議員

質問

町民との約束として選挙時に示された3つの項目について問う。

- ①人口減少歯止め施策は。
- ②地域ケアの体制強化施策は。
- ③地域内経済の向上施策は。

答弁 矢部町長

①若い方や子育て世代の住居の確保と妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が重要だと考える。

まずは子育て世代向け住宅を整備し、25年間継続して居住した場合、一定条件の下で住宅を無償譲渡する仕組みをつくりたい。

そして空き家バンクの取り組みを強化したい。また町独自の婚活支援をしていきたい。さらに保育環境の充実という観点から保育士の確保に努めたい。

一時預かり等の産後ケア事業、全天候型の遊び場も考えたい。

②町内の公共交通機関として若桜鉄道、日交路線バス、町営やずバス

がある。交通空白地対策としてタクシー助成を行なっている。

今後更に高齢者や免許返納者が気軽に通院や買い物をする事ができる移動手段の確保が必要だ。タクシー事業者との協議、地域の団体等とも話し合いを行ないながら公共交通を補完する生活交通システムを構築したい。

買い物支援については立地適正化計画の中で地域毎に拠点をつくり、そこを中心に買い物支援につながる施策を進めたい。

また医療体制の確保については循環診療や、誘致も含めて安定的運営体制を確立したい。

③若い世代に定住していただく為に「隼Lab.」を核とした起業支援に取り組みしたい。

今までの起業スタートアップ支援に加え、商工会と地元高校とタイアップし就職フェアを行なうなど地元企業の育成に力を入れたい。

質問

本町のかかえる課題解決に向けた取り組みについて問う。

- ①人権問題への取り組みは。
- ②農業振興施策については。
- ③本庁舎建設に向けての考えは。

答弁 矢部町長

①令和7年3月策定の第2次八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画に基づき施策を展開してきた。この計画を踏襲していくことを考えている。

講演会、研究会、講座など学びの場を設け、研修・啓発に取り組みたい。講座については1コマ私のほうでもちたい。

また各集落など、小規模な単位で開催の人権問題学習会の歩みを止めないよう取り組みたい。

②令和8年3月策定の第3次八頭町農業ビジョンを中心に進めたい。

米のブランド化やスマート農業の推進、小規模農家の支援策、また果樹経営モデルへの支援、果樹トレーニングファームの取組など本町の特徴を生かした農業振興に努めたい。

③鳥取県八頭事務所的位置での整備に向け、引き続き県とでき得る調整を行ない建設を進めたい。

それぞれの庁舎建て替えは相互

質問

本庁舎建設に向けて今後の協議を進めていただきたいと思うが、大体大まかにいつ頃までにそういう話を進めていきたいのか。

答弁 矢部町長

直接知事と話しをしてみたいが、来年の春には統一地方選挙が予定されている。どうされるか明言されていません。次をどうされるかというようなことがございましたら適切なタイミングで直接お話しさせていただきたいと思う。



老朽化が進む町役場本庁舎

立地適正化計画

三拠点連動の方針を計画の最上位ビジョンに

町長／計画の限りなく上位に置きながら検討したい



灘口 茂郎 議員

質問

オーガニックビレッジ構想との連動による人流創出

①八頭オーガニックブランドの認証制度について、ブランド戦略を増やすための仕組みとして、先行的に整備するという考え方もあると思うが。

②SNS等による情報発信強化策と広域集客の展望は

答弁

矢部町長

①今現状を鑑みると、まずは足元を固めていきたい。

②町イベントの出店や県外イベントの出店などを通し、八頭町有機農産物の知名度向上を考えている。また、町のSNS情報発信や、私のトップセールスによる発信、有機農業者自身による発信等を行ってまいりたい。

③八頭町有機農業実施計画を作成するに当たり、町、県、JA、八

質問

頭町農業公社、農業者、事業者、消費者が一体となった、八頭町オーガニックビレッジ推進協議会を設置し、有機農業実施計画の実践に向けて取組を推進している。

新因幡ラインへ誘導する観光・文化・交流拠点づくり

①豊かな自然とフルーツの里八頭町の魅力を、新因幡ラインの広域観光と連動させる考えはないか。

②両ラインの結節点として「あーとふる八頭」を位置づけ、芸術文化を核とした、交流人口拡大を図る考えはないか。

③鳥取市、若桜町との広域連携により、両ラインを一体的にプロモーションする考えはないか。

答弁

矢部町長

①鳥取市、若桜町といった「新因幡ライン」だけでなく「麒麟のまち観光局」とも連携し、交流人口

の拡大、さらには国内だけでなく海外からの誘客に向けても、広域観光として取り組んでいきたい。

②今後も、アートを切り口とした事業を継続して実施し、「あーとふる八頭」と密接に連携しながら、町民各々が交流し、文化芸術に直接触れることのできる活動を広げていきたい。

「かわはら八頭フルーツライン」と「新因幡ライン」の結節点という立地を生かしながら、本町のPRと交流人口拡大につながる事業計画、これはあーとふる単独ではなく、全体として考えていきたい。

③今後は「新因幡ライン」、「かわはら八頭フルーツライン」の総合的なPRにつながるように、関係機関の御理解を得ながら実施できるように努めていきたい。

質問

郡家駅周辺再開発とフルーツライン新因幡ラインの連動

①私は郡家駅周辺の再開発、船岡のオーガニックビレッジ、八東の観光文化をつなぐ三拠点連動型の都市構造を成長戦略として提案している。立地適正化計画において、この三拠点連動の方針を単なる検討項目とせず、計画の最上位ビジョンに明確に位置づける考えは

あるか。広域連携を本町の活力へと変える町長のトップとしての覚悟と所見を伺う。

答弁

矢部町長

私は、目指すところは、ネットワーク型コンパクトシティということで、各拠点をその地域につくりながら、その可能性を最大限広げていきたいと考えている。

提案いただいた内容については、共感する部分もある。計画の限りなく上位に置きながら検討を進めていきたい。

覚悟という面でいくと、役場内部の協議チームに私もまずは入って進めていきたいと考えているので、そのことが、覚悟の一つということでお示しておきたい。



フルーツラインから新因幡ラインへ人流を

産業振興

どのような支援が急務か 認識されているか

町長／声を拾い上げる
ことから進めたい



小原 徹也 議員

質問

「出る杭を伸ばす」事業について申請の何%が事業継続中か。

答弁

矢部町長

令和6年6月時点、申請64件。事業継続は61社だ。過去5年間で平均して95%の企業が事業継続をされている。

質問

本町で、長く事業をされている法人・個人事業者に対し支援されているが事業継続していくにはいろいろある。

八頭町独自の支援制度はどう考えているか。

答弁

矢部町長

実際のどのような支援が必要でどういう状況か承知していない。声を拾い上げることから進めたい。

質問

例として「出た杭を支える」現状、既存の法人・個人事業者への支援は、補助または貸付だ。

社会情勢と経済状況の中でどのような支援が急務と認識されているか。

答弁

矢部町長

町が支援するのは、事業継続期間の長さではなく、事業内容が町の行政施策の方向性に合致しているか、こちらが大事と考えている。

質問

町長選挙では、両陣営ともに「人口増につなげる公約」を掲げていた。

私は、働く場のない町に人口増はないと考える。

首都圏を見ても、過去のようなベッドタウンは難しい状況で、人口減少の中で近隣自治体に就職し、本町に家を建てる概念も変

わってきている。

町長は、コロナ禍で国からどのような支援が打ち出され、支援を受けた法人・個人事業者がどういう状況に陥っているか。

現状をどう分析し、認識しているのか。

答弁

矢部町長

地域の活性化・企業の成長には、何よりも人材が必要だ。

コロナ禍で、銀行から金利を融通された中で借り、事業を継続していた。

それが今、返済に追われている現状も認識している。

ナフサの供給不足で、受注はあるが施工できず売り上げがない。そのため成り立っていないと、声も聴いている。

質問

経済状況を鑑みて、法人・個人事業者へ本町独自の「支援制度」を作る中で、「予算確保」の考えについて伺う。

予算確保の中で町長は「金のなる木」というものを考えた事はあるか。

答弁

矢部町長

経済状況において影響が大きい

と想定される事業者を対象に各種制度設計する際には、事業者の声を聞く。
私は「金のなる木」というものを見たことはないが、探す旅は続けていきたいと思っている。
国や県の交付金があるが、こういうことをするために、こういう制度があるというようなことを探していきたい。国や県との連携を深めて、いろんな可能性を探していきたい。



八頭町商工会

人権施策

差別解消に向けた所信は

町長／幸せを実感できる
社会の実現を目指したい



森 亜紀子 議員

質問

新町政が目指す「つながり合うまち」と人権尊重のまちづくりを問う。

①八頭町人権教育推進協議会の会長としての所信は。

②部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例は指導及び助言が明記されている。誰が行うのか。

③新体制の本町で、教育の充実が求められる。教育長の所信は。

④インターネット上の人権侵害の専門的な相談や支援体制の現状を伺う。

答弁

矢部町長

①本年が人権三法の部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の施行から10年の節目であることを重く受け止めている。

これまでに引き続き、八頭町人権教育推進協議会の目的である、全町民に人権問題について正しい

知識を広げ、あらゆる差別の完全解消を図るため、取組を推し進める必要があると認識している。

また、人権啓発センターが実施している人権問題講座の1コマを私で話ができないか調整をしている。

今後誰もが地域の一員として支え合い、つながることで心身ともに幸せを実感できる社会の実現を目指したい。

②行政事務の執行は担当課が行うが、基本的に行政のトップとしての権限や責任を有する町長が、指導・助言をすると理解している。

④本町では現在、人権推進課を中心に、相談があった場合には県の相談窓口へ繋ぐ相談受付の体制を取っている。

被害に悩まれる町民の皆さまが適切な解決策へたどり着けるよう専門機関へのスムーズな橋渡しし、相談支援を行う必要がある。

答弁

野田教育長

③学習指導要領の前文に「一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手になることができるようにする」とある。人権尊重の視点に立った教育を推進し将来を担う「持続可能な社会の創り手」を育てていかなくはならないと考えている。

子どもたちや先生方に何が必要であるかを念頭に、よりよい教育環境を整えていきたい。

質問

参加者の固定化をどのように考えているか。

答弁

矢部町長

一人でも多くの方に機会をもつてほしい。昨年の人権問題学習会には、多くの方に学びの場に参加していただいた。その歩みを止めないためにも、多くの方に参加してほしいと思う。



多くの方々と共に学んだ まちづくり講演会 (6/28)

質問

啓発や教育推進の場に積極的に参加していただきたいが。

答弁

矢部町長

町のために動いておられる皆さまに敬意を持ちながら、これから一緒に進んでいきたいという気持ちがあるので、できる限り参加していただきたい。

平和教育

基本的な認識は

町長／惨禍を繰り返さない
教育長／戦争の恐ろしさを伝える



川西 聡 議員

質問

①本町が戦争の惨禍を後世に伝え平和を希求することへの基本的な認識を問う。

②悲惨な戦争体験者を「語りべ」として学校及び社会教育の一環に取り入れてはどうかを問う。

③毎年夏期に行われる原爆被災のパネル展の児童・生徒の見学実施を取り入れてはどうかを問う。

答弁

矢部町長

①本年で終戦から81年が経過した。

私の祖父も広島で被爆している。戦争の惨禍を繰り返さないこと、平和で豊かな社会を次世代に引き継ぐことが自治体の責務だと認識している。

答弁

野田教育長

①私の祖父もビルマの南方戦線を生き抜いて帰ってきた。戦争体験や歴史を風化させず、それらを知らない世代へ理解させることが必要だと認



戦没者慰霊碑（安井宿）

識している。

②一部の小学校では実体験の声を聞く平和学習を実施している。

学校ではカリキュラムの中で、総合的な学習の時間に取り入れるのが一番行いやすいと考えている。

③開催時期が夏期休業中であり事業での見学は難しい。例えば、夏期児童クラブの事業の一環で企画することは検討できる。

DV対策

女性相談支援員の配置を

町長／民間団体の活用を検討

質問

本町には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行から2年が経過する中で、DVに直面する女性に対する女性相談員の配置がされていない。

同法では市町村は努力義務だが、県内でも男女共同参画の取組がトップの本町が先進的に施策を行うべきではないか。

答弁

矢部町長

近年、全国的にDVや生活困窮、孤立等で女性が抱える課題は複雑化、多様化している。早期発見、早期対応の重要性は益々高まっているので体制の整備を進める必要がある。

地域での民間団体の活動状況や専門性を十分に把握し委託や補助等の活用も含め、財政負担の軽減と支援の質の確保を図りながら検討を進めたい。

質問

女性の支援は、男女共同参画だけではなく、高齢者や障がい者、子ども、若者や生活困窮等の福祉や保健の領域を含めた幅広い支援を包括的に提供する体制の構築が求められる。主体は行政として設置するべきではないか。

答弁

矢部町長

昨年、DV、ストーカー被害以外（困難な問題を抱える女性相談）が5件だった。正規職員雇用は財政的に厳しい。

本町は民間の事業者と連携しながら制度の確立を考える。

質問

表には出ずに裏で埋もれる人権侵害をなくすこともこの問題の一環ではないか。

答弁

矢部町長

その視点を持ち取組を行う。
※その他の質問

学校給食の無償化（中学校）

社会炭素脱 推進事業

農業分野で 何かできないか

町長／今後も有機農業を
推進していく



田中 俊光 議員

質問

本町における脱炭素社会推進事業として、主に農業分野において何かできることはないか、町長に伺う。

答弁

矢部町長

令和7年10月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い有機農業の推進を行っている。有機農業は、化学肥料や農薬の使用を抑え、土壌の二酸化炭素の貯留を高めるため温室効果ガスの排出削減と吸収源の効果を両立させる「脱炭素型農業」の柱になると考える。今後有機農業を推進していくつもりだ。

質問

果樹の剪定枝を炭化して土壌に埋めることで有機農業を推し進める実証実験もあると聞いている。町長としてのこの実証実験に対する所見を伺う。

質問

矢部町長

現在、柿については、市谷の圃場、日下部の圃場で鳥大の教授の協力を得て研究中で、効果があれば、町としてもどんどん進めていきたい。

質問

猛暑が原因の熱中症に対する町としての防止策はないか町長に伺う。

答弁

矢部町長

町民一般の熱中症に対する防止策として、「クールシェア」の推進で21箇所のクール・スポット等を住民に利用できるようにしたり、町内9箇所にウォーターサーバーを設置して水分補給体制を整え、また、独り暮らし高齢者宅への訪問時の声掛け、関係機関との連携と地域での見守りに努めている。昨年は猛暑にも拘わらず、熱中症が原因の緊急搬送者数は24名から15名に減少した。

郡家駅周辺の 再編整備

工事等は20年後になるのでは
町長／20年後に計画にとりかかる
ものではない

質問

郡家駅周辺の立地適正化にともなう再編整備について、町長の所見を伺う。

答弁

矢部町長

令和6年3月に、郡家駅前活性化検討委員会の報告があり、空き店舗の利活用に焦点を当てて持続可能性、実現可能性等検討され、駅の南北を結ぶ跨線橋の建設を希望者が多いことは知っている。

八東、船岡、郡家の三地区を拠点にして、それぞれの人口密度を維持し生活サービスやコミュニティが持続的に確保される必要がある。

質問

おおむね20年先を見据えた計画の策定と言われているが、工事等は20年後になるのでは。

答弁

矢部町長

20年後あるべき姿を想定したものであり、20年後に計画に取り掛かるものではない。



郡家駅北側から駅をみた風景

進めよう 障がい理解

地域共生社会の実現は

町長／社会的包摂の 実現を目指す



中原 幸恵 議員

質問

地域共生社会の実現を問う。

- ① 総合計画の中で地域共生社会をどのように位置づけているか。
- ② 障がいのある方が、地域で孤立しないための地域とのつながりは、どのようなものがあるか。
- ③ 障がい者理解促進のため、学校・地域・事業所との連携は。

答弁

矢部町長

- ① 障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で平等に暮らせる社会と、社会的排除、孤立を克服し、社会的包摂の実現を目指す。
- ② 誰もが文化、芸術、スポーツ活動に参加し、共に楽しめる環境を整備することで社会交流を進めていく。「あいサポート運動」の普及に取り組む。
- ③ 保育所、放課後児童クラブ、小学校及び特別支援学校等の育ちの場での支援に協力し、障がい児の

地域社会への参画推進を図る。

質問

保護者・家族支援を問う。

- ① 障がい児・者を支える家族の負担や支援はどのようなものがあるか。
- ② レスパイト支援の充実を進めるには。
- ③ 「親亡き後」を見据えた住まい・生活支援の現状は。

答弁

矢部町長

- ① 医療費助成などの負担軽減制度や短期入所、日中一時支援、移動支援などの各種障がい福祉サービスを提供している。
- ② 支援事業所と協力しながら、日中一時支援や短期入所といった家族のレスパイトサービスを提供している。
- ③ 様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築するため、令和2年度から、1市3町、鳥取市、八

質問

発達障害、早期支援を問う

- ① 発達に課題のある子どもの早期発見、早期支援体制は。
- ② 保育、教育、福祉の連携体制は十分か。
- ③ 保護者が相談しやすい体制づくりをどう進めるのか。

答弁

矢部町長

- ① 母子保健法に基づく健康診査を今年度、1歳6か月児、3歳児、5歳児合わせて年間19回実施予定。専門職を配置し、発達を確認する診察や保護者の相談に応じること、早期発見につなげていく。早期支援体制は、お子さんの個性を尊重しながら、発達段階に合った支援を行っている。
- ② 本町における連携体制は十分と考えており、今後も発達特性のあるお子さんの支援に関わる関係機関の連携を強化し、お子さんと保護者への支援に取り組みたい。
- ③ 関係機関の連携により、保護者の困りごとや不安に寄り添った相談体制となるよう、役場内をあげ

て取り組んでいく。

※レスパイト支援とは、介護や育児を行うご家族の身体的・精神的な負担を軽減し、休息をとるために一時的にケアを代替するサービスのこと。



福祉課がある郡家保健センター

石田百井 麒麟獅子舞、6年ぶりの奉納と再興

石田百井 区長 大野 正 さん

これまでの経過

石田百井部落では、以前毎年3月の最終日曜に春祭りとして麒麟獅子舞を行っていました。青年団が中心となり、2月の中旬から約1か月半の練習をし、前日には宵宮として落磐神社で奉納と獅子舞を行い、当日は公民館を出発し部落内の道中2箇所のお宮、各家を一軒ずつ獅子舞を披露しながら食べて飲んでのそれは一日がかりの部落でも、とても大きな行事の一つでした。

復活に向けて

しかしながら、活動の中心の青年団も年齢を重ね、人数不足による苦渋の決断の中で令和2年に青年団を解散し、麒麟獅子を部落へ返納いたしました。

そこからの期間はコロナ禍も重なり部落内でも、その他の行事も思うように出来ない年もありましたが、ようやく以前のように年間行事も滞りなく行えるようになり、昨年の総会で「麒麟獅子舞を復活させたい」との声があがり、その声に賛同した年代の枠を超えたメンバーが集結し、新たに「石田百井麒麟獅子舞保存会」を立ち上げました。

祭りの当日を迎えて

6年ぶりの麒麟獅子舞の復活という事もあり、以前のように各家を回る事はしていませんが、前日の宵宮での落磐神社、当日の公民館と部落内の2箇所のお宮の合計4箇所での獅子舞の披露という事で、各自が当時を思い出しながら練習を重ね当日を迎えました。

復活を耳にされた企業の方の取材など、当日の公民館では子どもからお年寄りまで本当に沢山のの方に6年ぶりの獅子舞を見に来て頂き、歓声に拍手、そして子どもたちの大きな泣き声が響き渡りました。

これからの想い

私は、青年団解散時のメンバーとして、今回は保存会のメンバーとして参加させてもらい、改めて石田百井部落にとっての麒麟獅子舞の存在の大きさを体感する事ができました。今後も可能な限り、この伝統が続いて行く事を願っています。



▲石田百井麒麟獅子舞保存会（前列左が大野さん）

議会の傍聴は船岡庁舎3階で行っています。ぜひ傍聴においでください。

また、本会議はケーブルテレビで生中継もしています。

さらに、定例会の本会議はYouTube配信もしています。

TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641(議会事務局)

議会、議会だよりに関するご意見、ご要望をお寄せください。



八頭町議会

検索

編集後記

新町長、新副町長、新教育長そして新たな議員を迎え、八頭町の新体制が本格的に始動いたしました。その第一歩となる定例会は新鮮な緊張感とこれからの町づくりに対する熱意が満ち溢れていました。八頭町が直面する課題は少なくありません。新体制のもと議会では住民皆様の声を丁寧にくみ取った活発な議論が交わされることが期待されます。限られた紙面ではございますが議論の要点を皆様に分かりやすく丁寧にまとめていきます。「議会だより」が皆様と町政をつなぐ架け橋となれば幸いです。

お気づきの点やご意見がございましたら、ぜひお気軽にお寄せください。
(記：瀬村 巧)

編集委員

委員長	田中 俊光
副委員長	奥田のぶ子
委員	森 重紀子
委員	上野 典子
委員	岡嶋 正広
委員	瀬村 茂郎
委員	灘口 巧



環境にやさしい大豆インキを使用し印刷しています